

# 沖縄振興審議会・専門委員会(第2回)

## 参考資料

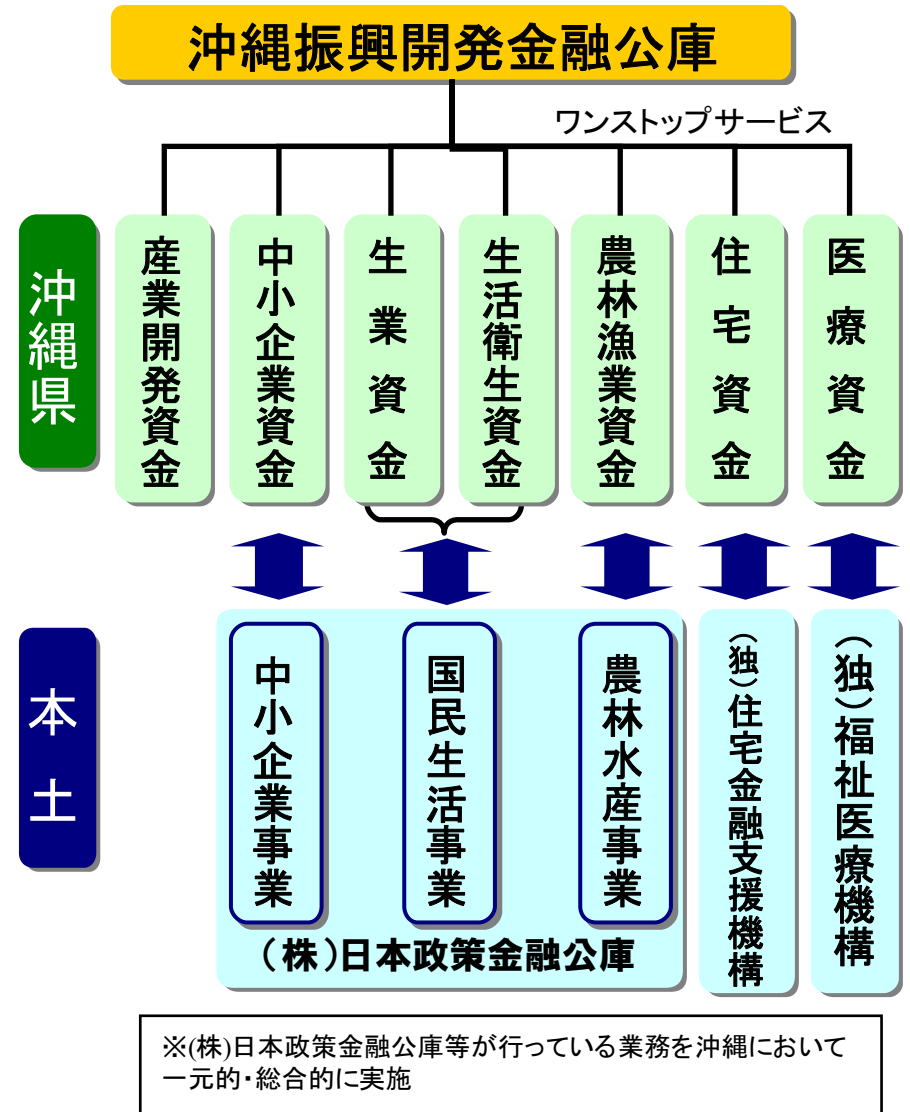
平成21年9月16日

沖縄振興局調査金融担当

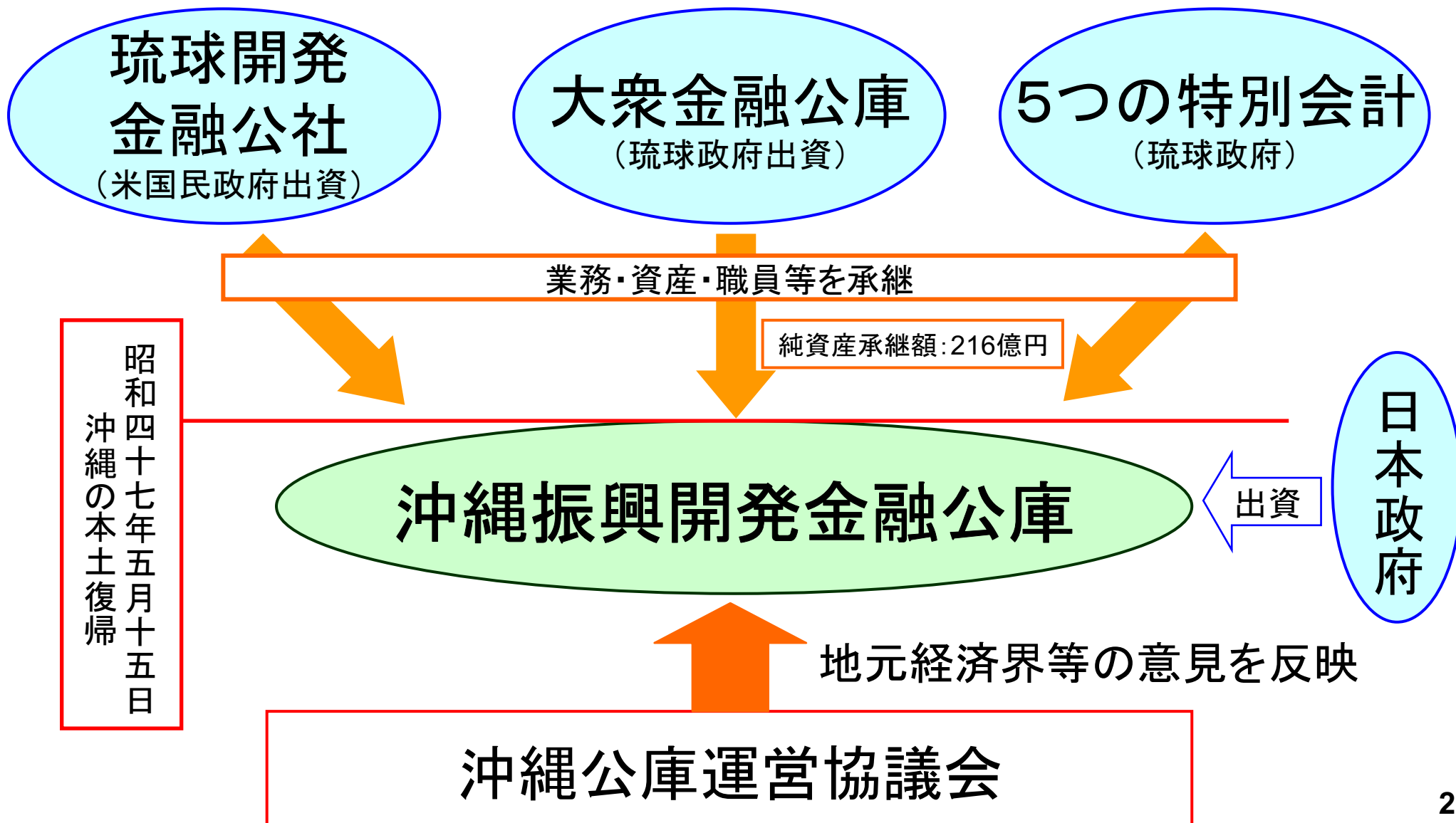
# 沖縄振興開発金融公庫の概要

設立年月日	昭和47年5月15日 (沖縄の本土復帰と同日)
目的	沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完し、又は奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医療施設を開設する者、生活衛生関係の営業者等に対する資金で、一般の金融機関が供給することを困難とするものを供給し、もって沖縄における経済の振興及び社会の開発に資することを目的とする。
資本金	717億円(全額政府出資) (平成21年3月末現在)
店舗	本店(那覇)、東京本部、 4支店(本島内2、離島2)
理事長	金井照久
職員数	216人(平成21年度末予算定員)
融資残高	1兆1,156億円(平成21年3月末現在)

(注)資本金のうち216億円は承継出資金



# 沖縄振興開発金融公庫の成り立ち



# 沖縄の特殊事情と公庫の機能

## 経済・社会の状況

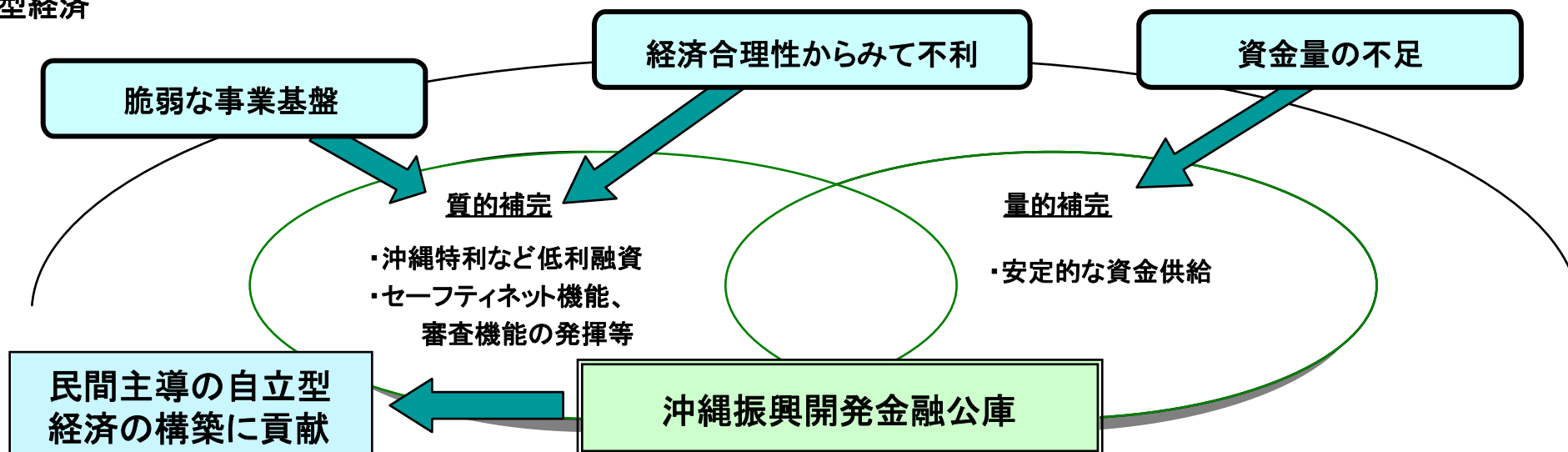
- ▶ 低い県民所得、貯蓄率  
(1人当り所得は全国比約7割)  
(世帯当り貯蓄高は全国の約4割)
- ▶ 高い完全失業率  
(沖縄7.4%⇔全国4.0%)
- ▶ 脆弱な企業経営基盤  
(中小零細企業が99.9%)
- ▶ “3K”(公共投資、観光、基地収入)依存型経済

## 歴史・地理的要因

- ▶ 戦争被害、26年余の米国施政権下で高度成長の恩恵に浴せず
- ▶ 米軍専用施設の約75%が集中  
(本島では面積の約2割を占める)
- ▶ 厳しい自然環境  
(台風常襲地帯である等)
- ▶ 離島、遠隔地  
(輸送・時間等高コスト、マーケット限定など)

## 金融の状況

- ▶ 高い預貸率  
(沖縄79% ⇔ 全国70%)
- ▶ メガバンクの支店は一店舗のみ  
(同行貸出シェア約2%)
- ▶ 高い貸出金利  
(沖縄-全国≒0.626%)



# 沖縄公庫の出・融資制度の概要

沖縄県

沖縄振興開発金融公庫

産業開発資金

産業振興に寄与する事業への長期資金の出融資

中小企業資金

中小企業者への長期事業資金の融資

生業資金

小規模事業者への小口の事業資金の融資、教育ローン

生活衛生資金

生活衛生関係事業者への小口の事業資金の融資

農林漁業資金

農林漁業者、食品産業向けの長期資金の融資

住宅資金

個人住宅、中高層アパートの建設資金等の融資

医療資金

病院、診療所の整備・運営のための資金の融資

## 沖縄公庫独自制度

社会資本・産業基盤整備

電気、ガス、海運、航空機、交通基盤、情報通信、PFIなど

地域活性化

特産品振興、離島振興、創業者支援、中小企業経営基盤強化

農業振興

- ・農林漁業経営改善
- ・製糖企業等
- ・水産加工施設
- ・おきなわブランド振興
- ・農林畜水産物等起業化支援

地域指定制度に対応した融資制度

自由貿易地域等特定地域振興、沖縄観光・国際交流拠点整備、沖縄情報通信産業支援

3セク等への出資

ベンチャー企業への出資

生活基盤整備

- ・赤瓦住宅
- ・雨水利用

- ・離島・過疎地域、病院・診療所

経済環境変化への対応

位置境界明確化

赤土等流出防止

沖縄特利(基準金利-0.3%)

本土公庫等と同様の制度【沖縄において一元的・総合的に実施】

本土

(株)日本政策金融公庫

中小企業事業

国民生活事業

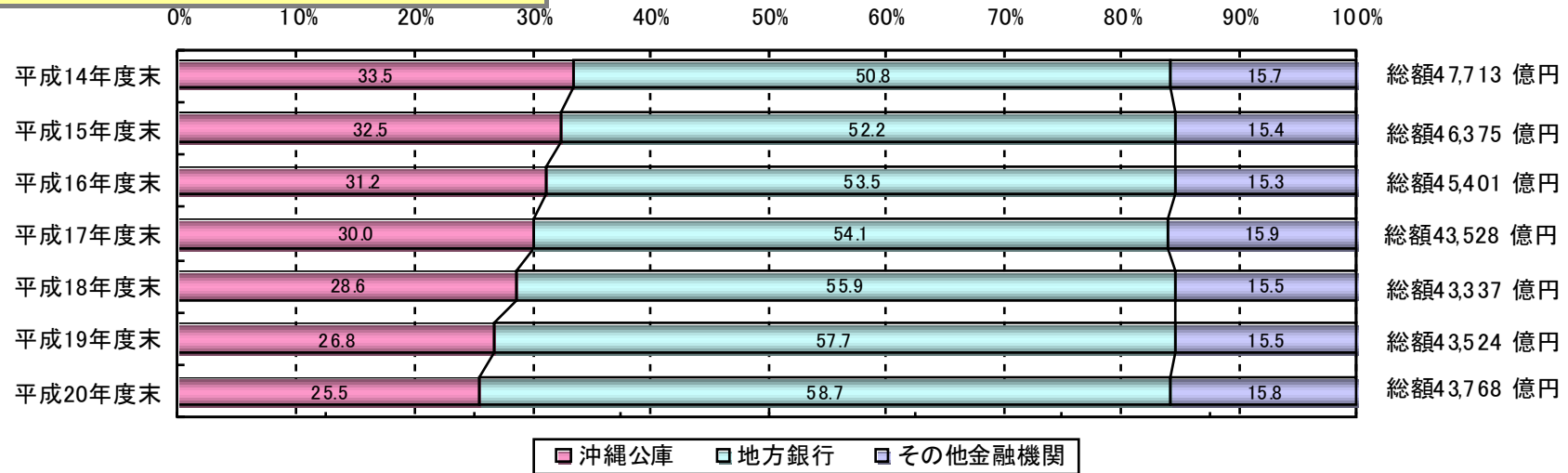
農林水産事業

(独)住宅金融支援機構

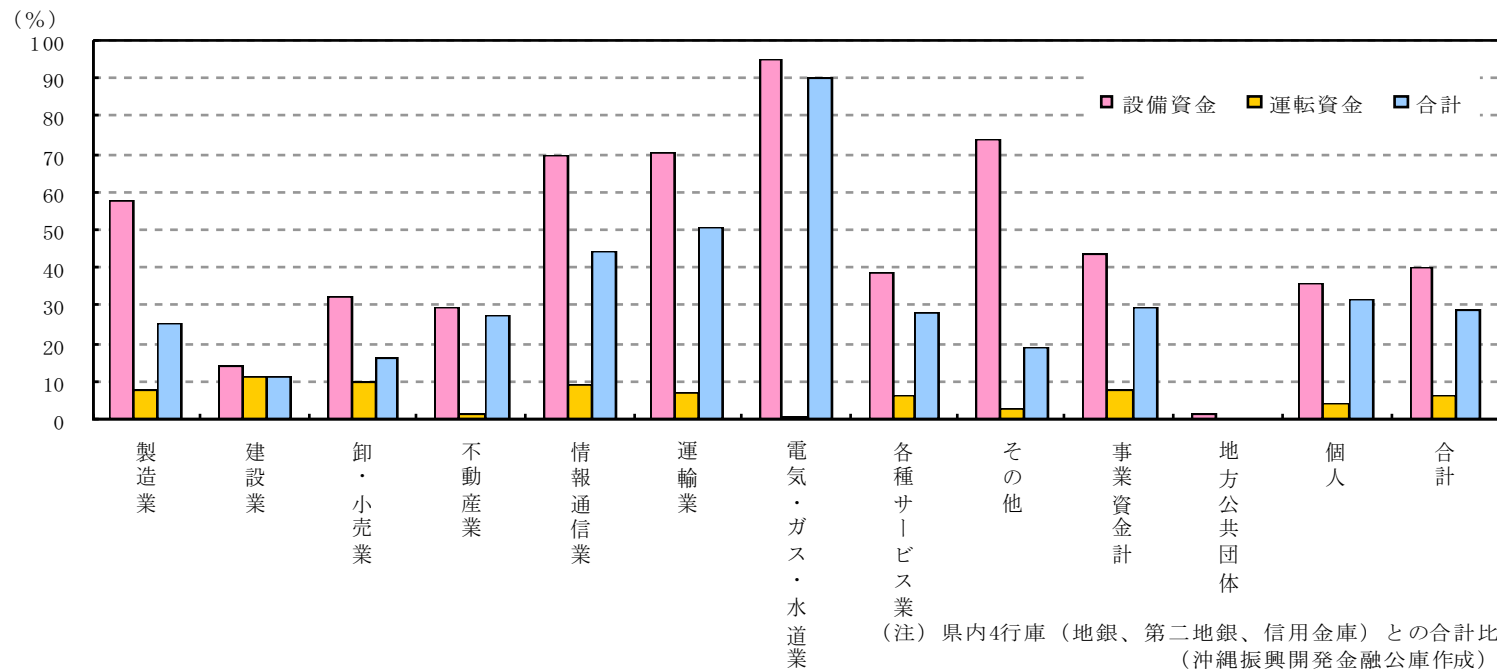
(独)福祉医療機構

# 沖縄県内の融資残高構成比

## 沖縄県内融資残高構成比の推移



## 沖縄公庫融資残高の業種・用途別貸出シェア(20年度末残高)

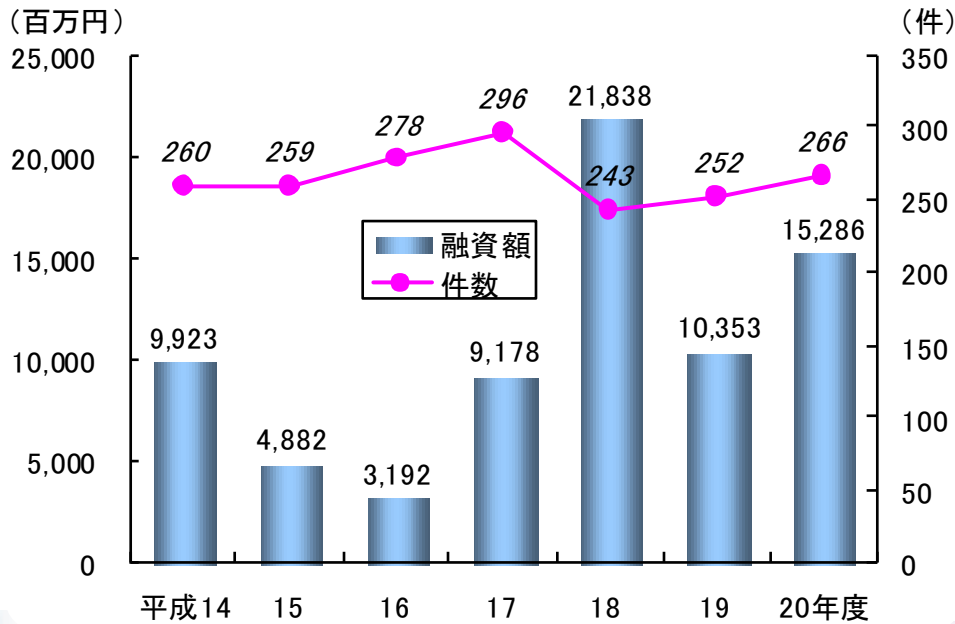


# 主な産業振興支援の実績①

## 質の高い観光・リゾート地の形成

■観光振興地域制度などに対応した貸付制度（独自融資制度）を整備し、宿泊施設、ショッピング施設、レクリエーション施設などの観光振興に不可欠な事業・施設等に対し、安定的な長期資金を供給

■平成14～20年度の融資実績は、1,854件・約747億円



ホテル建設



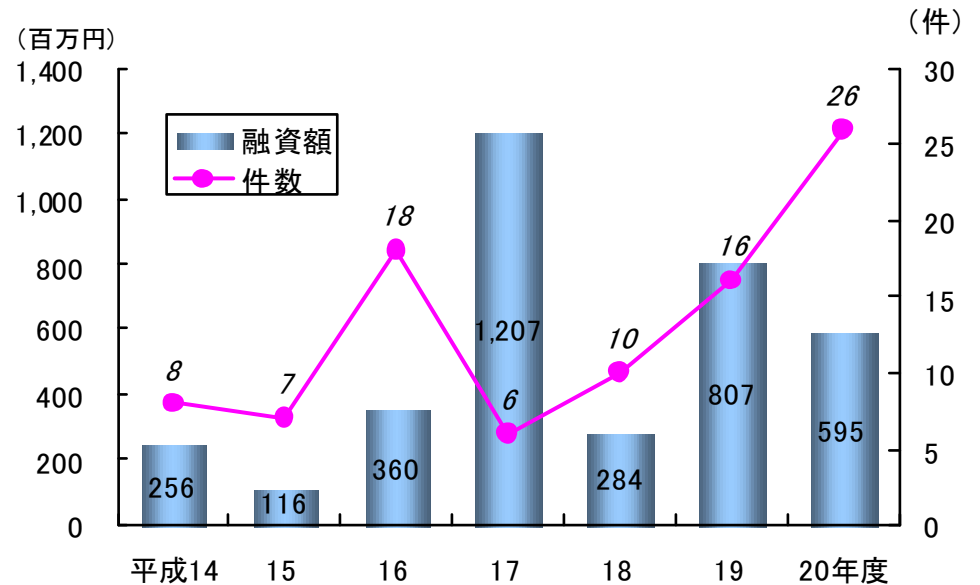
沖縄都市モノレール

上記のほか、沖縄都市モノレール、空港旅客ターミナル、離島航路等への出融資を通じ、観光振興に欠かせない交通基盤を整備

## 情報通信産業の集積

■情報通信関連事業者向けの貸付制度（独自融資制度）を創設し、企業の立地促進など、沖縄振興策における戦略的な産業に振興に対応

■平成14～20年度の融資実績は、91件・約36億円



平成21年4月に、沖縄IT津梁パークの開所を踏まえ、情報通信関連業の集積事業を行う者を対象とした貸付制度を創設

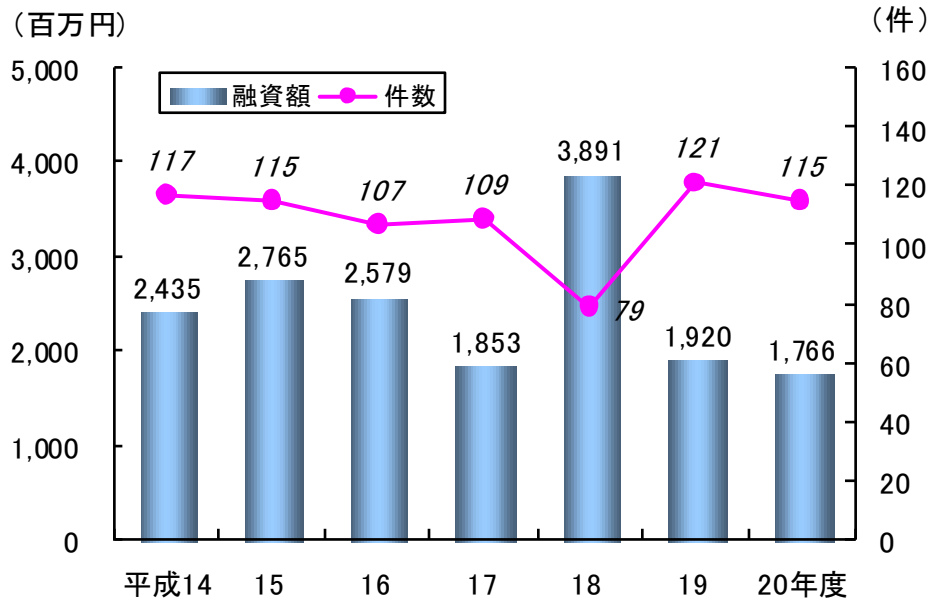
沖縄IT津梁パーク中核施設A棟

(提供：沖縄県)

# 主な産業振興支援の実績②

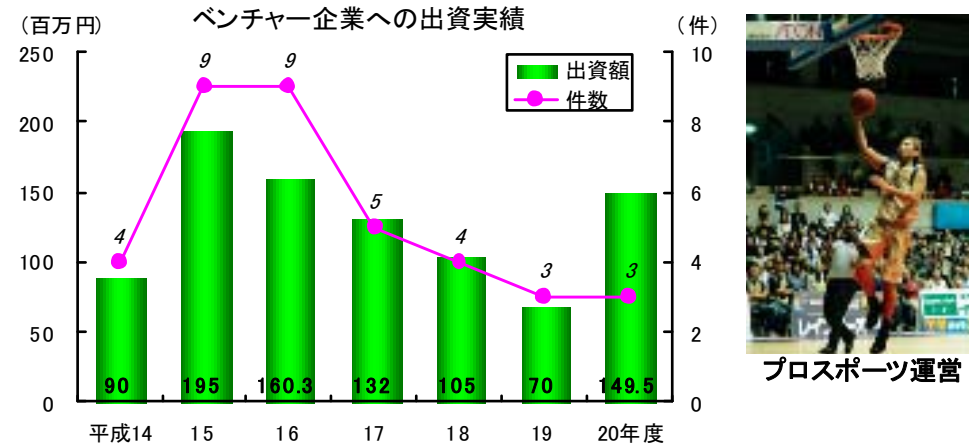
## 亜熱帯性気候等の地域特性を生かした農林水産業の振興

- 長期・低利の資金供給を通じ、地域特性・独創性を発揮する農林水産事業者の生産体制の強化や効率化を支援
- 平成14～20年度の融資実績は、763件・約172億円

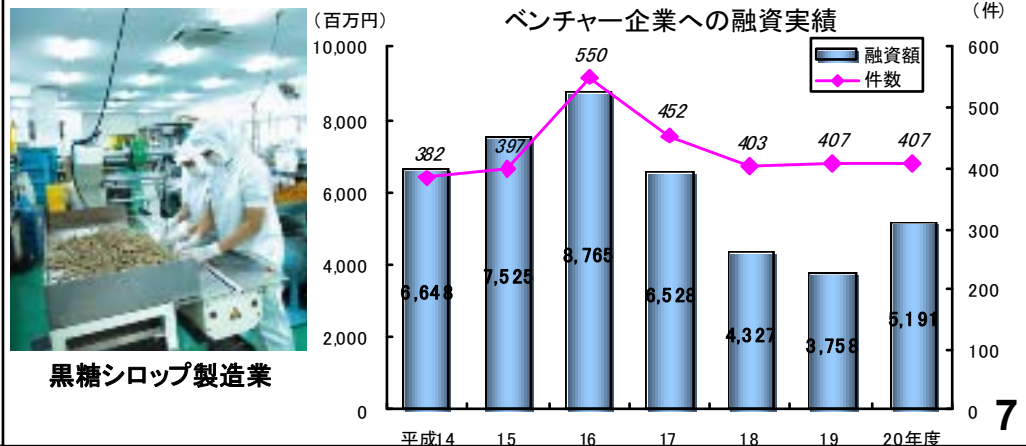


## 創造性に満ちた新規企業及び新規事業の創出

- 出融資及び事業展開における助言などにより、新規事業の創出促進、雇用の創造を積極的に支援
- 平成14～20年度のベンチャー企業への出資は、37件・約9億円
- 平成14～20年度のベンチャー企業への融資実績は、2,998件・約427億円



プロスポーツ運営



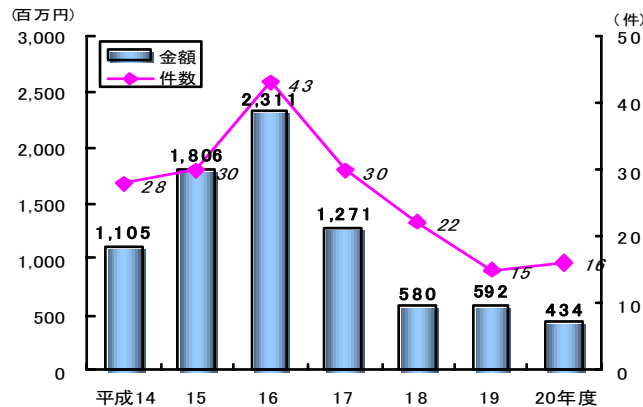
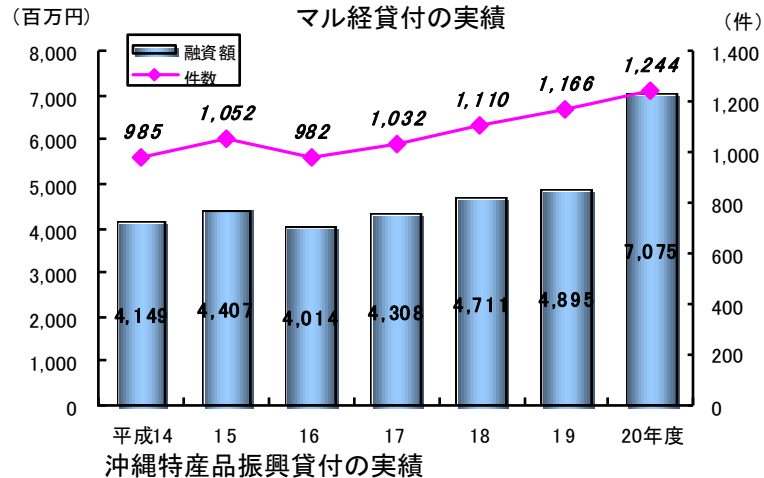
黒糖シロップ製造業



# 主な産業振興支援の実績③

## 中小企業の振興

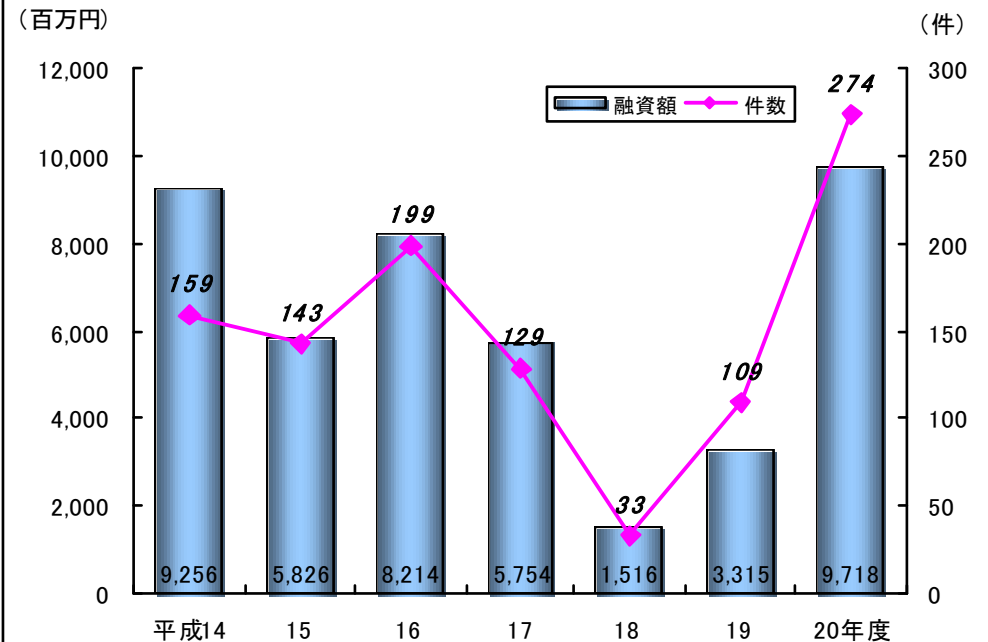
- 商工会・商工会議所と連携を図り、中小企業の経営改善を促進するマル経貸付や、地域産業の振興と企業立地の促進に対応し、多様な融資制度による資金供給を実施
- 平成14～20年度のマル経貸付の融資実績は、7,571件・約336億円、沖縄特産品振興貸付の融資実績は、184件・約81億円



三線製造・販売

## セーフティネット機能の発揮

- 景気変動や社会的・経済的環境の変化に対応し、企業の資金繰り支援や倒産防止に対応
- 平成14～20年度の融資実績は、1,046件・約436億円



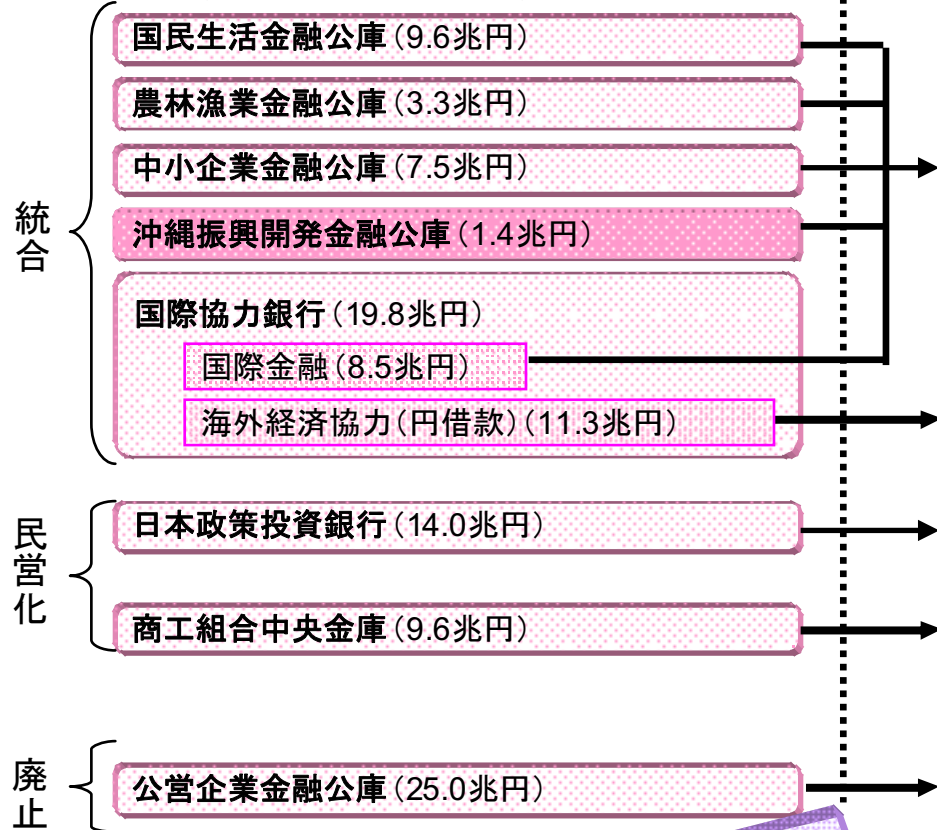
上記のほか、平成21年4月に国際的な金融秩序の混乱に伴う景況悪化により、一時的に売上の減少その他の業況の悪化を来たしている中堅企業等向けの支援のため、「沖縄経済・金融環境変化対応緊急特別貸付制度」を創設

# 政策金融改革における組織の改編

- ・ 政策金融は、金融的手法によって一定の政策目的を達成する政策実現手段であり、民間金融機関のみでは適切な対応が困難な分野に対して資金供給を行っている。
- ・ 政策金融改革は、資金の流れを「官から民へ」改革し、経済全体の活性化につなげていくため、「民間にできることは民間に」委ねるとの観点から見直しを行ったものである。

## 平成20年9月まで

○ 8機関の貸付残高合計90.2兆円  
※数字は平成16年度末の貸付残高



## 新体制(平成20年10月以降)

○ 平成20年度末における政策金融の貸付残高のGDP比を平成16年度末に比べて半減

### 株式会社日本政策金融公庫

- ・ 政策金融の的確な実施と効率的な事業運営の両立
  - ・ 明確な経営責任と透明性の確保
  - ・ 統合効果の発揮と利用者の利便性の向上
  - ・ 民間補完に徹しながら業務の必要性を不断に見直し
- (注) 沖縄振興開発金融公庫は平成24年度以降に統合

### 独立行政法人国際協力機構(JICA)に統合

### 株式会社日本政策投資銀行 (特殊会社化)

### 株式会社商工組合中央金庫 (特殊会社化)

廃止

(新組織)

### 地方公共団体金融機構

完全民営化  
(政府保有株式の全数処分)

完全民営化  
(政府保有株式の全数処分)

・ 平成24年4月からおおむね5年後から7年後を目途に政府出資の全部を処分(ただし、平成23年度末までに、それまでの取り組みを踏まえ、必要な検討や措置を行う。)

・ 設立根拠法廃止等の法的措置

政策金融改革関連法案を平成19年通常国会に提出し、成立  
(注) 海外経済協力(円借款)については、改正JICA法案を平成18年臨時国会に提出し、成立

- ・ 地方公共団体は共同して資金調達のための新組織(地方公営企業等金融機構)を自ら設立。
- ・ 新組織は、公営企業金融公庫の権利及び義務を承継。
- ・ 国は新たな出資・保証等の関与を行わない。
- ・ 平成21年6月から一般会計向け貸出を業務追加。名称を地方公共団体金融機構に変更。

# 政策金融改革における沖縄公庫の取扱い

○簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)抄

(沖縄振興開発金融公庫の在り方)

第11条 沖縄振興開発金融公庫は、沖縄振興特別措置法(平成14年法律第14号)第4条第1項に規定する沖縄振興計画に係る同条第3項に規定する平成14年度を初年度とする10箇年の期間が経過した後において、新政策金融機関に統合するものとする。

2 沖縄振興開発金融公庫の業務は、新政策金融機関に承継させる。ただし、平成20年度において、沖縄の置かれた特殊な諸事情にかんがみ特に存続させる必要があるものを除き、日本政策投資銀行の業務に相当する業務は廃止し、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫及び中小企業金融公庫の業務に相当する業務については第8条第2項ただし書、第9条第2項ただし書及び前条第2項ただし書の規定に準じた措置を講ずるものとする。

3 第1項の統合に当たっては、沖縄県の区域を管轄する新政策金融機関の事務所が、沖縄の振興に関する施策に金融上の寄与をするため、前項本文の業務を自立的かつ主体的に遂行することを可能とする体制を整備するものとする。